

常務理事	事務長	事務課(係)長	係

「特定健康診査受診券」申請書

下記太枠線内について、漏れなく記入してください。

申請者情報	保険証の記号		保険証の番号	
	申請者の氏名 (受診者)			
	申請者の生年月日	昭和	年	月 日

受診券は、TDK 健保に登録されている住所へ送付します。

申請書の流れ

1. TDK 健保に「特定健康診査受診券申請書」を提出します。
2. TDK 健保から受診券が送られてきます（約 2 週間後）
3. 受診券が届いたら、記載内容をご確認ください。
4. ご希望の健診機関に電話し、ご予約ください。
5. ご予約の際「受診券を利用して特定健診を受けたい」と伝えてください。
6. 健診機関の案内をご確認のうえ、受診してください。
7. 受診当日は、「受診券」を必ず持参してください。
8. 後日、健診機関から健診結果が送られてきます。（TDK 健保へも健診結果が送付されます。）

注意事項（お読みください）

- *この用紙は「申請書」となりますので健診機関に持参いただいても特定健康診査は受診できません。
- *申請期限は、受診日の 1 か月前です。提出ルールを守らない方は補助金支給対象外となります。
- *申請書は 1 人一枚です。
- *受診当日に TDK 健康保険組合の資格がない方は受診できません。申込時点で資格があっても、資格喪失日以降は 受診対象外となります。資格喪失又は被扶養者からはずれた以後（遡っての場合も含みます。）に受診した場合には、健診に要した費用の全額を請求いたしますのでご注意ください。

申請書の提出は、FAXまたは郵送（宛名ラベルとして、切り取ってのりで貼り付けてご利用ください）

〒103-6128 東京都中央区日本橋2丁目5番1号 日本橋高島屋三井ビルディング TDK健康保険組合 保健事業担当宛 【特定健康診査受診券申請書在中】	FAX: 03-6778-1172 問合せ先 03-6778-1103
--	--